

# 市職員の給与等の公表

平成18年4月1日現在の職員の給与や職員数、勤務条件などの人事行政の運営等の状況についてお知らせします。なお、詳細につきましては、市ホームページへ掲載します。

## (2) 職員給与費の状況(平成17年度普通会計決算)

職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与額 (B/A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 B	
274人	千円 1,079,178	千円 170,333	千円 439,589	千円 1,689,100	千円 6,165

- (注) 1. 都留文科大学の教員を含みません。  
2. 職員手当には、退職手当を含みません。  
3. 職員数は、平成17年4月1日現在の人数です。

## (3) ラスパイレス指数の状況(平成17年4月1日現在)

区 分	都留市	類似団体	全国市平均
ラスパイレス指数	93.3	94.7	97.6

- (注) 1. ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。  
2. 類似団体とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

## (4) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

区 分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	344,873円	45.02歳
技能労務職	249,850円	44.11歳

(注) 一般行政職とは職種区分で、税務職、医師・歯科医師職・薬剤師等の医療技術職、看護・保健職、消防職、技能労務職及び教育職に該当しない職員をいいます。

## (5) 特別職給料等の状況

区 分		給料等月額
給 料	市 長	770,800円
	収入役	566,400円
報 酬	議 長	380,000円
	副議長	355,000円
	議 員	345,000円

## (6) 職員の初任給の状況

区分	都 留 市		国		
	決定 初任給	採用2年経過 後の給料額	初任給	採用2年経過 後の給料額	
一般行政職	大学卒	170,200円	183,800円	170,200円	183,800円
	高校卒	138,400円	148,000円	138,400円	148,000円
消防職	大学卒	170,200円	183,800円	-	-
	高校卒	138,400円	148,000円	-	-

## 1 職員の任免や職員数に関する状況

### (1) 職員の採用、退職の状況(中途含む)

採用	19名	内訳：平成17年度中途採用者6名(病院医師5名、病院助産師1名) 平成18年4月1日採用者13名(一般行政職2名、保健師1名、大学教員3名、病院医師2名、病院看護師1名、老健介護福祉士4名)
退職	35名	内訳：平成17年度中途退職者15名(一般行政職2名、業務員3名、病院医師4名、病院看護師6名)、平成18年3月31日付退職者20名(一般行政職〔消防長含む〕5名、業務員5名、保健師2名、大学教員3名、病院医師1名、病院看護師1名、老健介護福祉士3名)

(注) 他団体からの派遣職員の着任や帰任は含みません。

### (2) 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

区 分	部 門	職 員 数					
		平成 16年	対前年 増減数	平成 17年	対前年 増減数	平成 18年	対前年 増減数
一 般 行 政 部 門	議 会	4		4		4	
	総務企画	64	2	61	△3	62	1
	税 務	14		14		14	
	民 生	17	△2	17		16	△1
	衛 生	21		20	△1	16	△4
	農林水産	8		8		7	△1
	商 工	5		4	△1	4	
土 木	26	△2	26		23	△3	
	小 計	159	△2	154	△5	146	△8
部 特 別 行 政 部 門	教 育	147	△1	148	1	145	△3
	消 防	59	△1	52	△7	51	△1
	小 計	206	△2	200	△6	196	△4
	普通会計合計	365	△4	354	△11	342	△12
会 計 部 門	病 院	172		170	△2	165	△5
	水 道	11		11		11	
	下水道	8	1	8		7	△1
	その他	12	1	12		15	3
	小 計	203	2	201	△2	198	△3
	合 計	568	△2	555	△13	540	△15

(注) 職員数は、一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を有する休職者などを含み、臨時または非常勤職員を除きます。また、特別行政部門(教育)には教育長を含んでいません。

## 2 職員給与の状況

### (1) 人件費の状況(平成17年度普通会計決算)

人口 (H18.3.31)	歳出額 A	実質 収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	16年度の 人件費率
人 32,891	千円 13,231,364	千円 492,379	千円 3,669,920	27.7%	26.4%

(注) 人件費には議員報酬・手当、委員等報酬及び市長等特別職の給与を含みます。

### 3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

#### (1) 職員の勤務時間

1週間の勤務時間	始業	終業
40時間	8時30分	17時15分

(注) 勤務場所により始業時間・終業時間が異なる場合があります。

#### (2) 年次有給休暇数(平成17年)

制度の概要：暦年につき20日間です。前年未消化の年次有給休暇は20日まで繰越可能のため最大付与日数は40日間です。

平均取得日数 11日 消化率 29.6%

#### (3) 特別休暇

特別休暇の種類	期間
1 公民権行使休暇	そのつど必要と認める期間
2 官公署出頭休暇	そのつど必要と認める期間
3 骨髄提供休暇	そのつど必要と認める期間
4 ボランティア休暇	5日以内
5 婚姻休暇	5日以内
6 妊娠中又は出産後通院休暇	妊娠月数に応じ、各回数において必要と認める時間
7 分べん休暇	その分べん予定日前6週間(多胎妊娠の場合にあっては14週間、多胎妊娠以外の場合において必要があると認めるときにあっては、6週間に2週間の範囲内で必要と認める期間を加算した期間)に当たる日から分べんの日後8週間目に当たる日までの期間内
8 育児休暇	1日2回それぞれ60分以内の期間
9 配偶者出産休暇	3日以内
10 子の看護休暇	5日以内
11 忌引	死亡者との続柄に応じて1日から7日の範囲
12 父母の祭日休暇	1日。ただし、遠隔の地に赴く必要がある場合には、実際に要した往復日数を加算することができる。
13 男性職員の育児参加休暇	5日以内
14 夏季休暇	3日以内
15 感染症まん延防止休暇	そのつど必要と認める期間
16 住居滅失・損壊休暇	そのつど必要と認める期間
17 非常災害交通遮断休暇	そのつど必要と認める期間
18 交通機関の事故等による不可抗力休暇	そのつど必要と認める期間
19 生理休暇	そのつど必要と認める休暇。ただし、毎月2日を超えることはできない。

#### (4) 傷病休暇

制度の概要：負傷又は疾病のため療養する必要がある、その勤務しないことがやむを得ないと認められる場合の休暇です。

取得者数 26人 合計取得日数 873日

#### (5) 介護休暇

制度の概要：要介護者の介護をするため、勤務しないことが相当であると認められる場合の休暇です。

取得者数 0人

#### (7) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況

区分		経験年数 10年	経験年数 15年	経験年数 20年
一般行政職	大学卒	270,304円	333,180円	369,217円
	高校卒	242,583円	276,800円	326,866円
技能労務職	高校卒	233,600円	240,700円	260,150円

(注) 1. 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。  
2. 経験年数10年とは、10年以上15年未満、15年とは、15年以上20年未満、20年とは、20年以上25年未満の区分に基づいています。

#### (8) 一般行政職の級別職員数の状況(平成18年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1年前の構成比
1級	事務吏員・技術吏員・事務員・技術員	13	6.5%	6.4%
2級	主任	30	15.1%	16.7%
3級	主査・副主査	64	32.2%	32.1%
4級	副主幹	31	15.6%	17.7%
5級	課長補佐・主幹	34	17.1%	13.8%
6級	課長	22	11.0%	10.8%
7級	部長	5	2.5%	2.5%

(注) 1. 市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

#### (9) 手当の状況(普通会計決算)

時間外勤務手当	17年度	支給総額	63,401千円
		職員1人当たり支給年額	185千円
16年度	支給総額	65,877千円	
	職員1人当たり支給年額	186千円	

区分	内容
扶養手当	配偶者13,000円 その他2人まで6,000円 3人目以上5,000円
住居手当	借家の場合、家賃が12,000円を超えたとき支給し、家賃に応じて最高27,000円 持ち家の場合は、4,000円
通勤手当	交通機関利用の場合、運賃55,000円までは全額支給 自動車等の使用者は、通勤距離に応じて支給
特殊勤務手当	特殊な勤務内容に応じて支給
期末・勤勉手当	ボーナスに相当する手当(4.45ヵ月)
その他	管理職手当、宿日直手当など
退職手当	勤務年数に応じて支給(0.6~59.28ヵ月)

## 6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

### (1) 職員の研修の状況

研修名	受講者数
山梨県市町村職員研修所等研修	21人
市町村職員中央研修所等研修	3人
庁内職員研修	33人
その他専門研修	7人

### (2) 勤務成績の評価の状況

採用、昇任、昇格時等の特定の状況に限り評定を行っています。

## 7 職員の福利及び利益の保護の状況

### (1) 職員の健康保持増進

定期健診受診者数 435人 人間ドッグ受診者数 127人

### (2) 職員共済会

事業内容：会員及びその扶養親族の相互共済、福利増進等に関する各種給付及び貸付等を行っています。この事業を行うのに必要な経費は会員の会費、市の負担金及びその他の収入により賄われています。

共済会給付者数 145人 共済会貸付者数 50人

## 8 公平委員会の報告事項

勤務条件に関する措置の要求の状況 0件  
不利益処分に関する不服申立ての状況 0件

※H18年10月より、献血手帳が免許証サイズのカードに変わりました。

「はたちの献血」キャンペーンについて  
医療の現場では、常に血液が必要とされています。血液は生きた細胞なので、長い期間にわたって保存することはできません。輸血に必要な血液をいつでも十分に確保しておくためには、絶えず新たなかの献血が必要となります。血液の大半は高齢者の医療に使われていますが、献血にご協力いただくと、本格的な少子高齢化社会を迎えるにあたり幅広い年代層による献血の協力体制が必要となります。例年、冬場から春先にかけては、風邪など体調を崩す方が多いことや、団体などの協力が得られにくくなることから、献血者が減少してしまいます。

そこで、あらたに成人する「はたち」の若者を中心として広く県民の方々に献血の協力を呼びかけるため、1月から2月末まで「はたちの献血」キャンペーンを実施します。本運動の趣旨をご理解頂き献血へのご協力をお願いいたします。

結婚、出産、育児、介護などで職場を離れた看護職員の皆様、今はどうしていらっしゃいますか。

看護職員の需要は、医療の進歩や介護保険制度などにより年々増加しており、有効求人倍率が厳しい昨今であっても、看護職員は依然高倍率です。

あなたも状況が許すのであれば、これまでの経験を生かして再チャレンジしてみませんか。看護職員にしかできない仕事は病院、診療所、訪問看護、老人介護関係施設などたくさんあります。ブランクがありすぎて再就業が不安と思われている方もいらっしゃるかと思いますが、思い切って相談してみてください。あなたの条件にあった職場が見つかるかもしれません。お気軽に左記までご相談ください。

◎保健師、助産師、看護師、准看護師の免許をお持ちの方。  
◎相談を通じて知りえた個人情報厳守しますので、ぜひご連絡ください。

問合せ 健康支援課  
0555(24)9034

### (6) 無給休暇

制度の概要：研修その他の特別の事由により職員が勤務しないことが相当であると認められる場合の休暇です。

取得者数 2人

### (7) 育児休業及び部分休業

制度の概要：育児休業は、任命権者の承認を受けて、3歳に満たない子を養育するために、子が3歳に達する日までの期間を限度として職務に従事しないことを可能とする制度です。部分休業は3歳に満たない子を養育するにあたり、公務の運営に支障のない範囲で、1日の勤務時間の一部を勤務しないことを可能とする制度です。

育児休業取得者数 9人

育児部分休業取得者数 0人

## 4 職員の分限及び懲戒処分の状況

処分の種類		処分者数
懲戒処分	訓告(口頭嚴重注意)	2人
処分事由		
道路交通法違反(自動車追突事故)及びその監督責任		

## 5 職員のサービスの状況

### (1) 営利企業等の従事の状況(消防団活動等)

承認件数 20件

### (2) 職務に専念する義務の特例に関する条例による

免除の状況

免除件数 22件

伝言板

富士・東部保健福祉事務所(富士・東部保健所)

「はたちの献血」  
キャンペーンについて

看護職員再就業相談のご案内